



光通信がスターティアホールディングス<3393>株式の変更報告書を提出



東証1部のスターティアホールディングス<3393>について、光通信が3月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上増減、共同保有者の減少」によるもの。

報告義務発生日は、2020年3月24日。